

「どだなだ」… お互いの仕事の様子や子どもたちの状況を気軽に聞き合い
業務の分担や平準化、支え合える職場環境にしましょう。

～ 「在校等時間」の把握について ～

令和元年 12 月に公布された、「改正給特法^{※1}」（『働き方改革通信 第 10 号（令和元年 12 月）』参照）第 7 条^{※2}に対し、文部科学省は本年 1 月 17 日付けで「指針^{※3}」を公示するとともに、「指針」に関する具体的事項を整理した「本 Q & A^{※4}」を示しました。「指針」及び「本 Q & A」について、教育職員としての日常の業務に関わって、気になるポイントを紹介します。

なお、「指針」で示されている「在校等時間の客観的な計測」については、県内及び茨城県における取組み事例を裏面に掲載していますので、ご参照ください。

「指針」 「本 Q & A」

① 「在校等時間」の定義は？

- ☞ 「超勤 4 項目」に関する業務のほか、教育職員が学校教育活動に関する業務を外形的に把握することができる時間。

② 土日や祝日等の業務の時間は、「在校等時間」に含まれるの？

- ☞ 校務として行っている業務の時間は「在校等時間」に含まれます。

④ 在校等時間の「外形的把握」の方法は？

◇ 校内での業務の場合

- ☞ ICT の活用やタイムカード等によって、客観的に把握。

◇ 校外での業務の場合

- ☞ 出張であれば出張復命書や行程表で、部活動等であれば特殊勤務手当申請書や活動記録等をもって把握。

③ 自宅への「持ち帰り業務」は、「在校等時間」に含まれるの？

- ☞ いわゆる「持ち帰り」の時間は、「在校等時間」に含まれません。

ただし、自治体で定める方法によるテレワーク等は、含めることができます。

⑤ 自己申告によって「在校等時間」から除かれる「その他業務外の時間」の具体例は？

- ☞ 所定の勤務時間外に、自らの資質を高めるために資格試験のための勉強を行う時間。
- ☞ 所定の勤務時間外に、教師が幅広くその専門性や教養を高めるために学術書や専門書を読む時間。
- ☞ 所定の勤務時間終了後の職場での夕食の時間。
- ☞ 朝早めに出勤して新聞を読んだり読書をしたりする時間。

※ 1 : 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布について（通知）」

※ 2 : 文部科学大臣に対して、正規の勤務時間及びそれ以外の時間において教育職員が行う業務の量について適切な管理等を講ずべき指針を定めるよう求めたもの。

※ 3 : 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」

※ 4 : 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針に係る Q & A」

～ 在校等時間の客観的な計測（事例紹介）～

「学校における働き方改革の取り組み手引【二訂版】」の作成にあたっては、県内すべての公立学校より様々な取り組み事例をご報告いただき、ありがとうございました。

今年度の取り組みの中で特徴的だったものが、「地域人材の活用」や積極的な「業務精選」、そして「タイムマネジメント」に関わるものでした。「地域人材の活用」や「業務精選」については、2月号で紹介しましたので、今号では客観的手法を用いた「タイムマネジメント」に関する県内及び茨城県の取り組み事例を紹介いたします。

県内の取り組み事例

【タイムカード・タイムレコーダーによる出退勤管理】

- ・ 小学校（山形市立小、寒河江市立小、東根市立小、尾花沢市立小、酒田市立小）
- ・ 中学校（天童市立中、東根市立中、尾花沢市立中、南陽市立中）
- ・ 県立学校5校で試行中（高等学校4校、特別支援学校1校）

【校務支援ソフトや出退勤ソフトによる出退勤管理】

- ・ 東根市立小（出退勤ソフト）
- ・ 東根市立小（「きんむくん」… 下記参照）
- ・ 最上地区村立中（勤務時間取得ツール… PCのログから勤務時間を記録するソフト）

茨城県内の取り組み事例「きんむくん」

【きんむくんについて】

- ・ 茨城県内の教員が平成18年に開発した勤務時間管理ソフト
- ・ 教職員一人一人のバーコードをかざすことで、出退勤の時刻が打刻される
- ・ 現在、茨城県内の公立学校300校以上で運用中（県立学校は全校で運用）

※ 開発者への個別の問い合わせは、先方の本来業務遅延の元となります。現在、山形県教育庁として開発者との諸々の連絡調整をしており、今後、山形県内の公立学校については、山形県教育庁教職員課より情報提供をしていく予定です。また、要請に応じて、可能な範囲での初期設定や運用の支援等も検討しています。

【きんむくんのできること】

- ・ 教職員用のバーコード作成（最大100人まで）
- ・ 教職員一人一人の「在校時間報告書（個票）」と全教職員分の「集計表」（Excel出力）
- ・ 教職員一人一人の超過勤務時間（前日以前の退勤時間や月初めからの累積超過時間）
- ・ その他

【きんむくんに必要なもの】

- ・ PC、システム（kinmukun.exe）、バーコードリーダー、バーコードシート

☞ 『学校における働き方改革の取り組み手引【二訂版】』は県のホームページ（下記URL）で閲覧、ダウンロード（PDFファイル）が可能です。

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700026/hatarakikata/>